

奨学金の貸与受付

この奨学金は、都留市の住民で都留文科大学に入学する者が、経済的な理由により修学困難と認められる者に対し、奨学金を貸与し、有用な人材を育成することを目的としたものであります。

●受給資格

奨学金の貸与を受けることができる学生は、つぎに掲げる要件が必要であります。

一、都留市に引続き三年以上住所を有している者の子弟であること。

二、品行が正しく、成績がすぐれた健康状態が十分修学にたえらるること。

三、経済的な理由により、修学が困難と認められること。

●奨学金の額

奨学金の貸与額は、月額一万二千円以内。ただし入学時に限り十二万円以内の入学準備金を借りることが出来ます。

●貸与期間

都留文科大学における正規の最短期間（普通の場合四年）

●奨学金の返還

奨学金は、奨学生の卒業の月の一年後から、貸与を受けた期間の二倍に相当する期間内に、その金

額を半年賦または年賦で返還することになります。

●出願手続

奨学金の貸与を受けようとする方は、奨学生願書を三月二十五日までに市役所庶務課に提出してください。

詳細につきましては、庶務課で事務を取扱っておりますので、ご相談ください。

消費者モニター募集

公正取引委員会では、不公正な取引、不当表示等の問題について、広く消費者の皆様から日常生活経験に照らした率直なご意見やご希望を承わり、また情報の提供をいただき、消費者行政に役立てるため下記の要領で昭和五十六年度消費者モニターを募集いたします。

一 応募資格

二十歳以上の婦人の方

二 応募方法

所定の申込用紙（市役所・産業課にあります）に記入のうえ、東京都千代田区霞が関二丁目一公正取引委員会事務局取引部取引課へ提出してください。

三 申込受付期限

昭和五十六年三月十日

四 モニターの仕事

当委員会が行なう年数回のアンケートに回答し、また、その他当委員会が願う、消費者

立場から要望情報・意見を随時当委員会へ提出していただきます。

またモニター研修会（年二回の予定）に出席していただきます。

五 任期

昭和五十六年四月～昭和五十七年三月末まで

電話局から

電話の移転手続きはお早めに

毎年、三月・四月は人事異動による転勤をはじめ就職、卒業、入学あるいは結婚と、人の動きがもつとも活発になります。

このシーズンは、電話の移転工事も大変混みあいます。

電話局では、お客さまのご要望にそって、工事をすすめるよう努めていますが、転居なさるお客さまは、予定が決まりしだいお早め（十日～二週間ぐらい前）に電話局まで、お申し込みください。その際、電話局では、電話の移転先の場所を確認させていただきますので、あらかじめ近所のビル名、店舗など移転先附近の状況をお調べいただいてから電話局へお呼びいただくようお願いします。

郵便局から

都留電報電話局
電話三三三九一（着信無料）
都留郵便局からお知らせ

○進学、就職のお祝いをお便りで進学、就職のシーズンを迎えました。

希望を胸に新しいスタートを切る友人や知人に、お祝いや激励のお便りを送りましょう。美しいデザインや、愛らしい絵などの入ったグリーティング・カードも喜ばれるものです。

○現金を送るときは現金書留で普通郵便物には現金を入れることができません。現金を郵便で送るときは、額の多少にかかわらず必ず現金書留にしてください。

なお現金封筒は、郵便局や郵便切手売りさばき所で発売しており、これには通信文等も同封することが出来ます。

○郵便受箱は郵政省標準規格のものを郵便局であつせんしております。

都留市の気象

	56年1月	55年1月	10年間の平均
最高気温	(24) 13.0℃	(28) 17.7℃	16.7℃
最低気温	(14) - 8.2℃	(16) - 8.6℃	- 8.4℃
平均気温	0.1℃	1.4℃	1.1℃
降水日数	1mm以上 1日	1mm以上 9日	1mm以上 5日
降水量	7.5mm	84.5mm	62.0mm
平均湿度	65%	66%	66%

都留市消防署調べ（ ）はその日